令和2年度 課の運営方針書

教育部　人権教育課

1　課の運営方針

【課の使命】

「山口県人権推進指針」、「周南市人権行政基本方針」を基本とし、「自由」、「平等」、「生命（いのち）」の人権尊重の視点に立って、学校、地域社会、企業・職場のあらゆる場を通して推進体制や学習機会のさらなる充実を図り、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に向けて人権教育を推進します。

【課の目標】

市民の自主的な取組を支援することを基本姿勢とし、学校、地域社会、企業・職場の三つの場で、社会の様々な動きに対応した人権教育研修や人権講演会を行います。

①人権教育指導者研修事業

地域社会における様々な組織の指導者を対象とした「人権ステップアップセミナー」を毎年継続して行うことにより、指導者の資質の向上を図ります。

②地域人権教育推進事業

周南市人権教育推進協議会を年2回開催し、周南市の人権教育を総合的かつ効果的に推進します。
また、市内に設置された10地区の地域人権教育推進協議会が開催する研修会や人権講演会等の活動を支援することにより、地域住民の人権意識の向上をめざします。

周陽中学校区において、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にした教育の充実に資する研究を実施します。

③人権教育講座運営事業

市民センター等で、地域住民を対象とした「ハートフル人権セミナー」を毎年継続して行うことにより、参加者の人権意識の向上を図ります。

④学校人権教育研修事業

幼稚園、小・中学校で、様々な人権課題についての研修会や講演会を行うことで、児童生徒、保護者、教職員の人権意識の向上を図ります。

⑤教育集会所管理運営事業

教育集会所4か所の管理運営を実施します。

【働き方改革による業務改善等の取組】

水曜日を「ノー残業デー」として、オンオフの切り替えを行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事への意欲増進に努めます。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（人権教育担当）

・「周南市人権教育推進協議会」を中心とした人権教育推進体制の整備を図り、人権教育を総合的かつ効果的に推進します。

・学校、地域社会、企業・職場等での様々な人権課題に対応した講演会や研修会等を行い、それぞれの場で、自主的に行われる人権教育研修活動の指導・助言を行います。

教育部　人権教育課

３　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	5 人	うち	正職員	2.7 人	・	会計年度任用職員	2 人

人件費	正職員	19,829 千円	会計年度任用職員	4,004 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	832 千円

歳出予算額	11,313 千円

（正職員人件費を除く）

担当予算事業数	6 事業

４　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	２　生涯学習・人権 ４　人権尊重社会の実現 （1）　人権教育・人権啓発の推進	「山口県人権推進指針」、「周南市人権行政基本方針」の趣旨に沿った施策を実施します。学校、地域社会、企業・職場で様々な人権課題に対応した講演会や研修会等を行い、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に向けて人権教育を推進します。 (R2目標；地域で行う人権講座や出前講座の参加者数　4,000人)